

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援
交付金評価指標の進捗評価について

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金とは

介護保険法改正（H30.4 施行）により、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、P D C Aサイクルによる取組が制度化された。

この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため、平成 30 年度に保険者機能強化推進交付金（以下「推進交付金」という。）が創設された。

また、そのうち、介護予防、健康づくりに資する取組を支援するため、令和 2 年度より介護保険保険者努力支援交付金（以下「支援交付金」という。）が新たに創設された。

交付金の算定方法

都道府県分に係る交付金基準額（分配額）の算定方法は次式のとおりである。

（評価指標の達成状況を評価する評価点数が大きいほど、基準額が大きくなる。）

$$\text{基準額} = \frac{\text{推進交付金又は支援交付金（都道府県分）の予算額※}}{\text{各都道府県の評価点数の合計}} \times \text{当該都道府県の評価点数}$$

※推進交付金（都道府県分）の予算額＝10億円

※支援交付金（都道府県分）の予算額＝10億円

この基準額と、交付金を活用できる事業に係る対象経費支出額のうち、いずれか少ない額が交付金額となる。

交付金を活用できる事業

○ 推進交付金

- (1) 総括的事業（市町が保険者機能を発揮するための総括的研修や現地支援等）
- (2) 現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援
- (3) 自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町支援
- (4) 生活支援体制整備の推進支援
- (5) リハビリテーション専門職等の活用支援
- (6) 介護給付適正化事業の推進支援
- (7) その他市町のニーズに応じた支援

○ 支援交付金

市町村が行う以下の事業を支援する取組

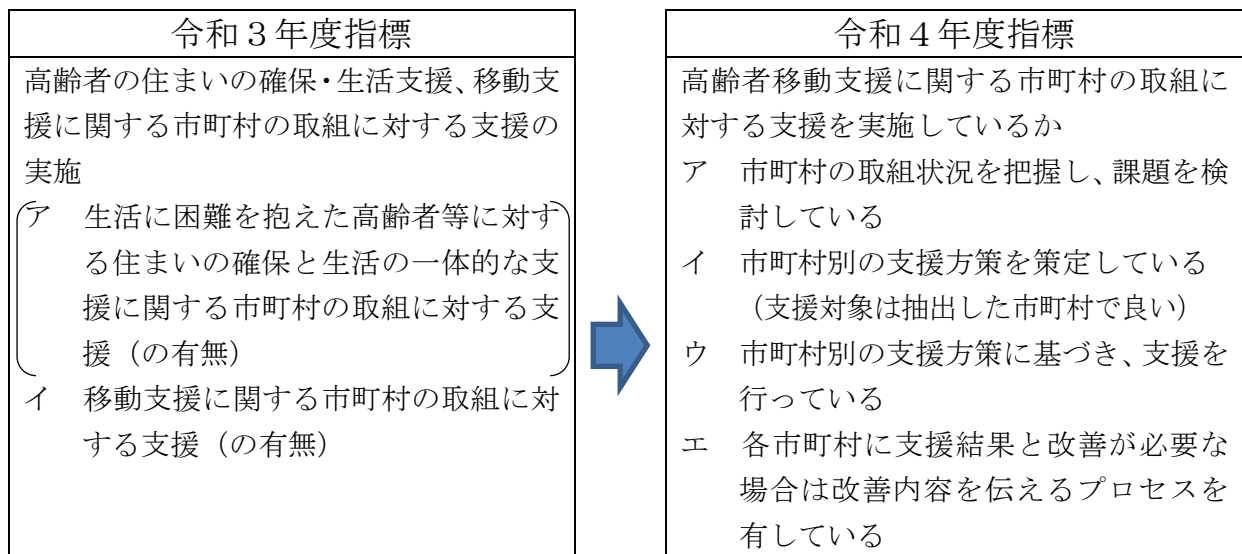
- (1) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (2) 包括的支援事業のうち、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
在宅医療・介護連携推進事業
生活支援体制整備事業
認知症総合支援事業

令和4年度評価指標の見直しの概要

学識経験者、市町村及び都道府県の職員等から構成される検証委員会を設置し、以下の視点で検証。

- ・市町村等の様々な取組達成状況を評価できる指標となっているか。
- ・評価指標による自己評価や財政的インセンティブが自治体で効果的に活用され、P D C Aサイクルによる改善が期待できるか。

- (1) 達成状況を把握するための評価指標の設定
 - ・曖昧な表現を改める文言整理が行われた
- (2) 地域の実情に対する配慮
 - ・取組メニューの多さを評価するのではなく、過程を評価
- (3) 自己評価の実効性・該当性の担保
 - ・評価基準を平準化するためのマニュアルが作成された
- (4) 市町村支援の進捗把握と、市町村評価との連動による質の向上
 - ・指標を「分析・計画」「実行（支援）」「評価・改善」の3段階で再整理



- (5) 保険者機能におけるアウトカム指標の設定
 - ・別途市町村該当調査により、得点状況によって県評価点が自動的に決定される指標が追加された。
 - 例) 【市町村該当状況調査】 高齢者の住まいの確保・生活支援に関する課題を共有し、取組方針を定めた
- (6) 交付金の活用方策
 - ・厚生労働省HP等で他県の交付金の活用方策等を紹介

保険者機能強化推進交付金等に係る評価結果

指標	R 3 (R 2実績)		R 4 (R 3実績)	
	山口県評点 (得点/配点)	全国平均点 (得点/配点)	山口県評点 (得点/配点)	全国平均点 (得点/配点)
I データ分析等を踏まえた地域課題の把握と支援計画	145 / 400 (36.3%)	313.4 (78.4%)		
II 自立支援・重度化防止、保険給付適正化事業等に係る支援			100 / 150 (66.7%)	103.4 (68.9%)
(1) 見える化システムに関する研修、アドバイザー派遣	30 / 50 (60.0%)	40.0 (80.0%)		
(2) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援	460 / 520 (88.5%)	415.1 (79.8%)	100 / 285 (35.1%)	221.1 (77.6%)
(3) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援	120 / 170 (70.6%)	153.0 (90.0%)	30 / 100 (30.0%)	63.9 (63.9%)
(4) 県医師会等と連携したリハビリテーション専門職等の派遣、派遣に関する体制整備、研修	200 / 260 (76.9%)	210.9 (81.1%)	70 / 90 (77.8%)	65.3 (72.6%)
(5) 在宅医療・介護連携に関する情報提供、指導・助言、人材育成、体制整備	80 / 150 (53.3%)	130.4 (86.9%)	15 / 25 (60.0%)	21.8 (87.2%)
(6) 認知症施策に関する現状把握、計画の策定、市町村の取組の把握	50 / 85 (58.8%)	66.3 (78.0%)	65 / 75 (86.7%)	57.9 (77.2%)
(7) 介護給付費適正化に関する研修、情報提供	58 / 90 (64.4%)	59.8 (66.4%)	55 / 75 (73.3%)	46.9 (62.5%)
(8) 介護人材の確保・生産性向上	182 / 470 (38.7%)	299.6 (63.7%)	179 / 280 (63.9%)	185.3 (66.2%)
(9) その他自立支援等に向けた市町村の取組の把握、支援	20 / 60 (33.3%)	45.5 (75.8%)	20 / 25 (80.0%)	16.4 (65.6%)
II 計	1,200 / 1,855 (64.7%)	1,421 (76.6%)	534 / 955 (55.9%)	679 (71.1%)
III 管内の市町村における評価指標の達成状況による評価	308 / 680 (45.3%)	324.4 (47.7%)	265 / 540 (49.1%)	284.8 (52.7%)
合計	1,653 / 2,935 (56.3%)	2,058.3 (70.1%)	899 / 1,645 (54.7%)	1,066.8 (64.9%)
※ 括弧内の数値は得点率を示している。				
	1,084 / 1,955 (推進交付金)	1,375.3	594 / 1,045 (推進交付金)	675.2
	569 / 980 (支援交付金)	683.0	305 / 600 (支援交付金)	391.6

保険者機能強化推進交付金等を利用した事業に係る事業費

	R 3	R 4
該当年度の事業実施に係る所用見込額 (推進交付金)	15,684千円	13,517千円
(支援交付金)	7,197千円	14,517千円
(合計)	22,881千円	28,034千円
該当年度の事業実施に要した実績額	15,776千円	—

評価

■ 原則として指標が維持された結果、概ね前年度と同様の得点傾向にあるが、配点に変更されたことや、「市町村支援の実効性を高めるため、県の自己評価を通じて、市町村の取組結果が向上する仕組みを検討」するため、今年度の指標から新たに設定された市町村支援に係る「分析・計画→実行→評価・改善」といった各段階を評価する指標での得点率が低かった。
具体的には、主に次の指標が低かったことにより、全国平均を下回る結果となった。

- II (2) 地域ケア会議、介護予防・日常生活支援総合事業に係る支援
○ 市町村への支援方策の策定や実施及び連携体制の構築に係る指標
II (3) 生活支援体制の整備に関する市町村の状況把握、広域的調整に関する支援
○ 市町村への支援方策の策定や実施及び連携体制の構築に係る指標

■ 保険者機能強化推進交付金等を利用した事業は、概ね順調に進捗しており、自立支援・重度化防止（認知症総合対策）や介護給付の適正化等に関する取組の推進が図られている。

■ 今後も引き続き、必要な取組を継続するとともに、評価指標の活用などにより、市町村支援についてブラッシュアップを図ることにより、市町村の課題に即した交付金の活用を検討する必要がある。

保険者機能強化推進交付金等を活用した事業一覧

事業		H 3 0	R 1	R 2	R 3	R 4
総括的事業						
現状分析、実情把握、地域課題分析、実績評価支援	介護保険制度推進事業（見える化システム等による現状分析研修等）	○	○	○	○	○
自立支援・重度化防止等に向けた地域ケア会議、介護予防に関する市町村支援	介護予防活動普及展開支援事業（モデル事業支援）	○	国事業廃止に伴い廃止	-	-	-
	介護予防の推進に資するPT・OT・ST指導者育成事業	○	○	○（※）	○（※）	○（※）
	介護予防活動促進事業（通いの場等の推進に係る研修）	○	○	○（※）	○（※）	○（※）
	介護予防推進研修（地域包括支援センター職員、介護支援専門員向け）	○	○	○（※）	○（※）	○（※）
	新しい総合事業の実施検討会	○	○	○（※）	○（※）	○（※）
生活支援体制整備の推進	移動支援等人材養成研修（ボランティア、NPO職員向け）	○	事業目的達成のため廃止	-	-	-
	生活支援コーディネーター養成研修	○	○	○（※）	○（※）	○
	地域担い手育成加速化事業	-	-	○	○	○（※）
リハビリテーション専門職等の活用支援	地域包括ケア専門職派遣システム構築事業	○	○	○	○	○
介護給付適正化事業の推進支援	介護保険制度総合推進事業（介護給付適正化に関する研修等）	○	○	○	○	○
その他市町村のニーズに応じた支援	医療介護連携の見える化事業（多職種連携事例集作成）	○	単年度事業のため廃止	-	-	-
	医療介護連携人材養成研修事業	-	○	○（※）	○（※）	○
	地域包括支援センター機能強化研修	-	○	○（※）	○（※）	○
	認知症カフェサミット	○	○	○（※）	○（※）	○
	地域の支え合い体制を促進するための普及啓発事業	-	-	-	-	○
	リスクマネジメント支援体制の維持	-	-	-	-	○

※ 当該事業は、介護保険保険者努力支援交付金で実施。